

農林水産商工常任委員会資料

(平成22年10月6日)

- 1 鳥取県公営企業の今後の方向性検討委員会の検討状況について・・・・・・1ページ

企 業 局

鳥取県公営企業の今後の方向性検討委員会の検討状況について

平成22年10月6日
企業局経営企画課

本検討委員会は、外部委員による「経営改善5カ年計画（H18～H22）」の目標達成状況の評価及び「企業局の今後の方向性」についての提言をして頂くことを目的に、昨年11月に設置したものである。

平成22年4月には、平成21年度までの目標達成状況や具体的な取組状況の検証と評価を頂いた。引き続き委員会やワーキングを開催し、公営企業の方向性や、各事業（電気、工業用水道、埋立）の意義・必要性、経営形態、経営見通し、今後のあり方等について、幅広い視点で原点からの議論が進められている。

現在の委員会の意見の概要は次のとおりである。今後、これらを元に提言の骨格をまとめ、パブリックコメントの募集を行い、11月に県企業局へ最終提言される予定である。企業局は、この提言を踏まえ、次期経営改善計画（H23年度～）を策定するものである。

1 鳥取県公営企業の方向性

- 産業関連公営企業^{注1)}は、地域経済社会の発展のために経営する企業活動であるが、その公共性、広域性、採算性、大規模性及び資本投資に対する資金回収の長期性等から、市場経済の仕組みで提供することが難しい施設を管理運営するものである。
- 戦後の経済成長の中で、紙・パルプ、紡績、食料品、電気機械の工場等、その時々
の成長産業が立地していく中で、産業インフラとして電気、工業用水、工業団地等を
開発・供給してきた意義・貢献度は大きいものがあつた。
- 公営企業を取り巻く環境は大きく変化しており、県が電気事業を継続経営する必要
性など、その意義・役割や経営のあり方が問われており、県の産業経済環境や地域の
実情に即して考えていく必要がある。
- 今後の日本経済においては、工場立地は海外や大都市周辺部が中心となり、鳥取県
への工場立地が大きく伸びることは期待できない環境であるが、現存産業及び新たに
立地する企業に対して、工業用水、工業用地の一定規模の供給を維持していくことは
県経済にとって不可欠である。
- 今後の方向性として、工場立地、雇用など経済波及効果を勘案し、やや広義かつ長
期的な視点で採算性を考える共に、企業局の経営資源を活かし、環境・エネルギーな
ど成長分野の振興にプロジェクトベースで寄与^{注2)}していくことを期待する。

注1) 地方公営企業法第2条に掲げる地方公営企業として行う事業等は、産業・経済の発展となる事業であることから、「産業関連公営企業」と称することとした。

注2) 新エネルギー導入や環境・エネルギー関連産業、E.V関連産業の分野などと連携した取り組みが考えられる。

2 電気事業のあり方

- 戦後の電力不足への対応と工業立地を促進するため、地域の水資源を活用した水力
発電により事業を開始したものであるが、事業開始当初の目的は薄らぎ、電力供給体
制も整っている現在、自治体が発電事業を行う社会的意義は小さくなっていることは
否定できない。
- 平成7年以降の電気事業制度改革と電力自由化の進展に伴って、卸発電市場への競
争原理の導入や将来的に売電料金の算定ルールの不透明さ等が懸念され、他県では電
気事業の民間譲渡も行われている。
- 鳥取県企業局では、平成20年に中国電力(株)と15年間の電力受給基本契約（平
成21～35年度）を締結し、この契約締結により、原価ベースの売電料金を保証す
る総括原価方式の料金算定が維持されるとともに、経営改善の努力もあつて、当面、
黒字経営を確保できる体制にある。
- 現時点における電気事業の売却には、おのずとその売却先が限定されている。地域
電力会社に売却しようとしている他の自治体では、売却価格面で大きな隔りがある
ことが見受けられるなど、売買市場が成立していないと言える。

- このような実情を勘案すれば、当面は運営を継続する中で、収益を最大化できる選択を考えていくことが重要である。
- 水力発電、風力発電、太陽光発電等は、発電過程で二酸化炭素の排出がなく、再生可能な純国産エネルギーであり、国や県が進める再生可能エネルギーの導入拡大や地球温暖化対策といった環境・エネルギー政策の担い手として、公営企業の意義が認められる。
- 運営、売却等あらゆるスキームを検討しつつ、最大限の収益を目指し、これの収益によって、新エネルギー事業を考えることが重要である。

3 工業用水道事業のあり方

- 「産業の血液」と呼ばれる工業用水は、需要の低迷と企業の節水技術の向上等により採算性が厳しくなっているが、採算性では計れない企業誘致、雇用確保並びにユーザー企業の経費節減といった意義を有する。
- 初期投資が膨大で収益性が低く、経営リスクも高いことから、民間企業が取り組むことが難しい部門でもある。
- 県の公営企業として経営環境が悪化したとしても、企業誘致、雇用効果等から大きな社会的意義を持つものであり、廃止すべきではなく、如何に持続可能とするかが重要と考える。
- 将来的な採算性は、工場立地傾向及び個々の工場の需要によるが、委員会としてこれら不確定要素について確固たる予測は立てられないが、需要の低迷に加えて、過去に借りた企業債の償還が嵩むことにより、運営資金が不足する状態が見込まれる等、しばらく厳しい経営状況が続くものである。
- 今後の推移の中で、将来的に採算性が見込めなくなった場合には、一般会計からの根本的な補填措置が必要であるが、将来的に採算性が回復することが見込める場合には、電気部門からの借入を行うことは認められる。この場合、採算性や資金返済を見通した上で適切な借入れとすること。
- 工場立地が分散し、効率性が低い条件となっている中で、需要拡大と合理化・効率化に取り組み、その上で、常に採算性を検証しながら事業の継続を図っていくことが重要である。

4 埋立事業（工業団地分譲）のあり方

- 竹内工業団地、崎津工業団地など埋立分譲地を4団地保有しているが、企業立地による産業振興と雇用の確保のために工業用地を確保している意義は大きい。
- 埋立事業会計の損益ベースは、長期貸付収入等により当面の運営資金は確保される。一般会計長期借入金は、分譲収入及び長期貸付収入等により返済するものであるが、粗造成段階の崎津工業団地は、地価の下落により資金回収に不足が生じる見込みである。
- 分譲促進については、割賦販売制度や長期貸付制度を導入するなど有利な販売条件を整備しているが、さらに民間仲介業者を活用した分譲促進策の検討とともに、県・市が一元的な体制で企業誘致を行う必要がある。
- 崎津工業団地は、これまで活用のポテンシャルが低いと言われ、不利な条件の中で分譲、活用を急ぐ傾向もあったが、別の面では、県西部に残された最後のまとまった企業用地という利点があり、県全体の財産である。
- 今後、環日本海交流が進展すれば、境港に近い崎津地区は様々な機能を持つ施設立地の可能性がある。企業局は、これら国際的動きやこの地域の環境・エネルギー、EV関連産業等の動きを注視し、関連機関と連携して可能性のあるプロジェクトを常に検討していく必要がある。
- 常にアンテナを張りつつ、可能性のあるプロジェクトを把握・検討し、誘致活動と分譲促進に取り組むことが重要である。

<開催経過等>

○委員会構成（敬称略、役職名は委員就任当時のもの）

光多 長温 佐藤 裕弥 門脇 季美枝 前田 美智子 常平 典明	鳥取大学特任教授〈委員長〉～地域振興、公共政策～ 浜銀総合研究所 地域経営研究室長～自治体経営、公営企業会計～ 山陰クリエート社長 税理士 鳥取県中小企業再生支援協議会再生プロジェクトマネージャー
---	--

○開催状況

開催期日	内容
第1回委員会 (平成21年12月10～11日)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善5カ年計画の評価を行うための現地調査 ・各事業の3カ年の実績などについて聞き取り調査
第2回委員会 (平成22年3月9日)	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の数値目標達成状況・具体的な取組状況の精査 ・評価付けに対する意見交換
第3回委員会 (平成22年4月13日)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善5カ年計画の達成状況（平成18年度～平成21年度決算見込み段階）の評価について最終報告 ・<u>公営企業の今後の方向性に対する基本的事項について意見交換を開始</u>
第1回委員会ワーキング (平成22年6月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国における公営企業の現状調査等（事務局におけるアンケート調査など） ・企業局若手職員を中心とした意見交換 ・各委員の公営企業に対する基本認識の調整
第2回委員会ワーキング (平成22年7月28日)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の公営企業の実態、今後の方向性を精査 ・鳥取県企業局の現状・収支予測等について聞き取り
第4回委員会 (平成22年8月31日)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国先例県の実情調査（北海道、秋田県、長野県、三重県）に基づく意見交換 ・提言の骨格づくりのための意見発表
第3回委員会ワーキング (平成22年8月31日)	<ul style="list-style-type: none"> ・論点の整理、課題の絞り込み及び各事業の将来見通し ・運営形態の選択肢、意義等について事務局も含め幅広い視点で意見交換

○今後の予定

平成22年10月 委員会提言の骨格まとめ、パブリックコメント実施

平成22年11月 第5回委員会「鳥取県公営企業の今後の方向性」について最終提言

平成23年 2月頃 提言を元に次期経営改善計画（平成23年度～）を策定